

国内株式

好循環社会促進日本株ファンド

愛称:みんなのチカラ

投資信託協会分類:追加型投信/国内/株式

運用商品の種類	投資信託
元本保証	なし
予定運用利回り(利益の見込み)	当運用商品は値動きのある有価証券等に投資するため 予め利益の見込みを示すことはできません
信託設定日	2016年10月25日
日経新聞掲載略称	みんなチカラ(委託会社略称:損保J日本興亜)

1 運用商品の選定理由

運用会社の運用能力は専門の評価機関から適切との評価を受けており、国内株式の資産クラスの商品として選定しました。
なお、当運用商品は国内株式の中でもわが国経済の中長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業に投資し、中長期的に安定した運用成果の獲得を図る運用商品です。

2 運用商品の特色

投資対象資産	国内株式
為替ヘッジ	—
委託会社(運用会社)	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント
受託会社	みずほ信託銀行
ベンチマーク	なし
運用手法	アクティブ運用

3 運用のしくみ

●当運用商品はファミリーファンド方式で運用します。

主要投資対象	主として「好循環社会促進日本株マザーファンド」の受益証券 (マザーファンドは、日本の株式を主要投資対象とします。)
運用	<ul style="list-style-type: none">●当運用商品は、日本の株式を実質的な主要投資対象とし、わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への投資を通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。●投資対象となる「人的資本の活用力」に優れた企業は、企業の「働き方の改革」への取り組みと「付加価値創出力」に着目し、厳選します。ポートフォリオの構築にあたっては、当社アナリストの個別企業リサーチをもとに、組入銘柄およびウェイト配分を決定します。 <p><運用方針></p> <ol style="list-style-type: none">①好循環社会促進日本株マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、わが国の株式の中から、「好循環経済の実現」に貢献すると期待される企業への投資を通じて、信託財産の安定的な成長を目指します。②女性活躍や多様性の促進などを含む「働き方の改革に積極的な企業」と、事業の安定性や収益性が高く「付加価値創出力」に優れた企業に着目して銘柄を厳選します。③ポートフォリオの構築にあたっては、独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較した割安度や、リスクコントロールを勘案し、組入ウェイトを決定します。④株式(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含みます。)の組入比率は原則として信託財産総額の50%超(高位に維持)を基本とします。なお、株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。⑤資金動向、市況動向その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※「委託会社」「受託会社」などの会社名称は「株式会社」等を省いた略称を使用しております。

4 重要事項

当運用商品は主に国内株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、投資信託の基準価額が下落し、元本を割り込んで損失を被ることがあります。

主な
リスク

価格変動リスク

信用リスク

流動性リスク

※各リスクの内容については「投資信託について」の<4. 投資信託のリスク>をご覧ください。

5 お取引メモ

当運用商品の取引や保有にかかる費用および税金は加入者等の負担となります。詳細は投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

購入時	取引単位	1円以上1円単位
	取引価額	申込受付日*の基準価額
	信託財産留保額	なし

※確定拠出年金制度の場合、購入手数料はかかりません。

保有時	信託報酬	純資産総額に対して年率1.2204%(税抜1.13%)
	その他費用	その他費用*として、投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります
	収益分配	約款に定める「収益分配方針」に基づいて原則として毎決算時に行います (必ず分配を行うものではありません)
	決算日	年1回 原則11月5日(該当日が休業日の場合は翌営業日とします)
	支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます
	税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません

※その他費用については「投資信託について」の<6.費用と税金>をご覧ください。

売却時 (換金時)	取引単位	1口単位
	取引価額	申込受付日*の解約価額
	信託財産留保額	なし
	税金	確定拠出年金制度においては、売却時(換金時)に発生した利益に対する所得税・地方税の課税はありません
	代金の支払	申込受付日*から起算して原則5営業日目以降

※申込受付日については「投資信託について」の<5.お取引メモ>をご覧ください。(運用指図を行った日と異なるためご注意ください。)

スイッチング(預け替え)

運用方法は途中で変更すること(スイッチング)ができます。具体的には、保有している運用商品の全部または一部を売却(換金)し、その代金で他の運用商品を購入します。スイッチングにおいて当運用商品を売却(換金)する場合は、上記売却時(換金時)の要領にしたがいます。

個人の持分(個人別管理資産額)の計算方法

$$\text{持分} = \text{解約価額} \times \text{保有口数} \div 10,000$$

(解約価額=基準価額-売却時の信託財産留保額)

*基準価額は日々変動します

*左記式は、基準価額が1万円あたりで表示されている場合のもので

6 償還(信託の終了)

信託期間は無期限です。

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と同意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。

- ①受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合
- ②線上償還することが受益者のため有利であると認めるとき
- ③やむを得ない事情が発生したとき

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して、当商品の内容をご説明するために作成したものであり、当該商品の勧誘を目的とするものではありません。

■当資料は、運用会社が作成した目論見書に記載された内容等に基づいて、運営管理機関(損保ジャパン日本興亜DC証券)が作成しました。